

人が集い 未来へはばたく魅力あふれるまち 吉田町

広報

よしだ 4

2018 No.705

TOPICS

静鉄バスがバスロケーションシステムを導入
表示機などを整備し利便性向上へ

総合体育館リニューアルオープン

耐震補強、バリアフリーで利用しやすく

施政方針と平成30年度予算

TCP トリビンスプラン

幼稚園、保育所、小学校一貫教育を進めています

夜空に浮かぶ桜と小山城が幻想的な能満寺山公園



Topics

1

静鉄バスがバスロケーションシステムを導入 表示機などを整備し利便性向上へ

しずてつジャストライン(株)はパソコンやスマートフォンで路線バスの運行状況などがタイムリーに確認できる「バスロケーションシステム」を本格的に導入しました。一部先行して3月23日から導入し、30日から全路線でサービスを開始。同社は町のバス交通活性化対策事業費補助金を活用し、吉田町役場前バス停にバスロケーションの表示機を設置し、上屋も整備しました。表示機は同社運行エリア内で順次設置。2020年には約60カ所で設置が完了する予定です。

サービス開始に合わせ、役場町民ホールで記念セレモニーが開かれました。三浦孝文社長は「地元の皆さんへのサービス向上はもちろん、交流人口の増加と経済活性化のお役に立てれば」とあいさつ。田村町長は「バス利用者の利便性が向上し、これまで以上にバスが広く利用される」と期待しました。

バスロケーションサービスとは？

日本最大級のナビゲーションサービス「NAVITIME」との連携により、バスの移動だけでなく、徒歩や鉄道など複数の移動手段に対応したトータルナビゲーション。バス車両にIP無線機を搭載し、車載器から送信されるGPS位置情報などからバスの現在地を把握することでPCやスマートフォン、バス停表示機などからリアルタイムな運行状況や停留所への到着予測時刻、遅延情報などが確認できます。そのほかサイト内では経路検索や運賃検索、時刻表も検索できます。多言語表示は現在は英語のみ対応。今後は中国語、韓国語を順次導入していく予定です。



静鉄バス

検索



スマホでチェック
できるなんて便利!

友達と出掛けるのに
よくバスを利用する
のでうれしいです。



卯月

C O N T E N T S

Topics 1

静鉄バスがバスロケーションシステムを導入
表示機などを整備し利便性向上へ 03

Topics 2

総合体育館リニューアルオープン
耐震補強、バリアフリーで利用しやすく 04

施政方針と平成30年度予算 06

まちからのお知らせ 12

みんなで育てよう介護保険 16

元職員の業務上横領事件に係る対応と
再発防止策について 17

TCPトリビンスプラン
幼稚園、保育所、小学校一貫教育を進めています 18

保健だより 20

イベント情報 21

まちのわだい 23

情報ボックス 26

としょかんだより 30

学校給食メニュー、人の動き ほか 31

かがやく笑顔
Happy Birthday (ハッピーバースデー) 32

4

2018 No.705

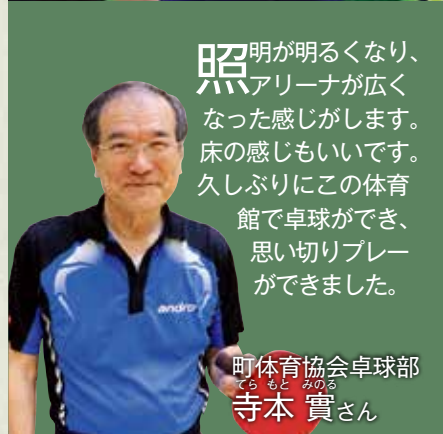


船のいかりに似た花を咲かせるイカリソウ◎吉田公園やすらぎの庭



新しい体育館が使えてうれしいです。床がゴムみたいで使いやすいし、学校の体育館より広くて動きやすいです。みんなで練習がんばります。

吉田バレーボール
ますだ しずく
増田 零玖さん



照明が明るくなり、アリーナが広くなった感じがします。床の感じもいいです。久しぶりにこの体育館で卓球ができ、思い切りプレーができました。

町体育協会卓球部
寺本 貴さん



アリーナ床がクッションフロアに

式典終了後は館内が無料で開放され、町体育協会卓球部やバドミントン部などが新しいアリーナを利用。クッションフロアを体感しながらスポーツにさわやかな汗を流しました。

※アリーナ床は、スポーツ振興くじの助成金を使って整備しました。

トレーニング室が新しく

新しくなったトレーニング室はエアコンを完備し、ランニングや筋トレなどの機器を一新して充実。常時指導員を配置し、機器の使い方やトレーニングのポイントなどをアドバイスしています。利用には初回講習の受講（事前予約）が必要です。

☎総合体育館 32-5555



普段使わない筋肉を鍛えたいな



正しいトレーニングを
教えてもらえるのがいい。



最新のマシンが
使えてうれしい。



トレーニングの履歴や体組成計などのムキーを使って自分のデータを閲覧で



測定結果が自動で反映され、専用のシステムでウエルネスシステムを導入。



Topics

2

総合体育館リニューアルオープン

耐震補強、バリアフリーで利用しやすく

町総合体育館は、耐震補強工事のほかアリーナ床の張り替え、館内照明のLED化やトイレのバリアフリー化を施し、安全な屋内体育施設として生まれ変わりました。さらに、トレーニング室には最新の機器を導入。常時、専属のインストラクターを配置し、皆さんの健康づくりをサポートします。

リニューアルを記念して4月1日、同館アリーナで開かれた記念式典には田村町長をはじめ建設関係者などが多数出席し、テープカットやくす玉開きで完成を祝いました。式の中で田村町長は「屋内体育施設の拠点としてだけでなく芸能文化、生涯学習活動の場、有事の際の防災施設として有効に活用していきたい」とあいさつ。そのほか、総勢50人でのなぎなた演技や子どもたちのかわいらしいダンスなどが披露され、会場をいっそう盛り上げました。

式典終了後には館内を一般開放。アリーナでは卓球やバドミントンなどを楽しみ、トレーニング室では最新の機器を体験する人たちににぎわいました。



LED照明でとても明るくなり、柔らかいフロアは、けがもしにくい。町民が健康でいられることが一番なので、この体育館をどんどん使って運動し、みんなで健康づくりに励んでほしいです。

町体育協会
くめ たけし
久米武志会長



体育協会なぎなた部の凛とした演技や華やかな衣装と趣向を凝らしたダンスで来場者の目を楽しませた Cheese !!、吉田町ダンス健康づくり推進会など



施政方針

豊かで勢いがあり、心を魅了するまちに――

3月1日から22日にかけて第1回町議会定例会が開かれ、30年度の一般会計や特別会計の予算など30の議案が原案通り可決されました。定例会初日、田村町長は30年度の施政方針を表明。今後のまちづくりの方向性や重点施策はなにか……。ここではその一部を抜粋し、要約して紹介します。全文は町ホームページで公開しています。

災害に強く安全・安心に暮らせるまちづくり

防潮堤整備（川尻工区）

国の駿河海岸直轄海岸保全施設整備事業に位置付けられる「粘り強い構造の海岸堤防」の中で実施されている既存防潮堤の天端保護工事は、昨年度分の施工により、川尻工区内1610㍓がおおむね完了することになります。本年度からは川尻工区において、既設防潮堤の裏側に海抜11・5㍓の高さとなる背後盛土整備が開始されます。町は海岸保全区域内の占用物である古川川尻線などの町道廃止や看板などを移設して工事体制を整え、防潮堤の早期完成に向けて国や県と更なる連携、調整を図っていきます。また国の直轄海岸において、東北地方以外では全国初となる海岸堤防および背後盛土整備が開始されることから、国や県との連携により着工式典を開催する予定です。

吉田漁港多目的広場の整備

平成28年度から着手してきた吉田漁港多目的広場の盛土工事は、昨年度までに約530㍓、盛土量にして16万5千立方㍓が完成し、国交省の防潮堤との取り合い部分を残しておおむね完了しました。今後は国交省の防潮堤整備と連携を図りながら防

潮堤と多目的広場を早期に接合させ、町民の安全・安心の確保を図ります。また「多目的広場上部利活用検討委員会」（仮称）を立ち上げ、委員会において上部利活用に係る具体的な検討を行って新たなにぎわいを創出する施設となるよう工夫していきます。

内陸のフロンティア

北オアシスパークを核とする物資供給拠点確保事業区域ですが、今回2店舗の出店により、内陸フロンティア推進区域「ふじみスクエア」の約75％が予定通り整備され、3月5日に杏林堂薬局と、3月11日にはハードオフ・オフハウスと町がそれぞれ災害時支援協定を締結しました。協定は、地震などの大規模災害時に駐車場を物資集積場として使用することと、町の要請で日用品だけでなく処方箋による医薬品なども提供してもらうこととし、災害時におけるバックアップ体制が更に充実しました。

誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくり

地区健康度アップ事業

地区健康度アップ事業は、高血圧症有病者や糖尿病予備群の該当者が多いという現状を改善するため、町民一人一人が何に取り組めばよいのか一緒に考え実践していくことがで

きるよう、保健師や栄養士などが出て健康に関する学習会を開催するものです。昨年度までに10町内会において、町の死因別死亡者割合などの統計情報から読み取れる健康実態を伝え、優先的に取り組むべき高血圧の予防について学んできました。本年度は全町内会での開催を目指し事業を継続していきます。

産後支援体制の充実

妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を充実させることで、妊産婦や子育て中の家族が安心して出産や子育てができる環境の整備に取り組んでいます。特に産後はホルモンバランスの変化により、心身共に不安定になりやすい時期といわれています。ことから、町内の全産婦・新生児に対する訪問事業を実施していますが、より早い時期に母子の心身状態を把握し適切な支援につなげるよう、新たに「産婦健康診査」を実施します。また授乳に対する不安を抱きやすい時期でもあることから、専門的なケアや相談を受けやすい体制を整えるため、医療機関や助産院などで受けた乳房ケア費用の一部を助成し、産後の支援体制を充実させていきます。

感染症予防対策

本年度からおたふくかぜ予防接種および子どものインフルエンザ予防

接種に係る費用の助成を開始します。おたふくかぜは無菌性髄膜炎や脳炎などの合併症を引き起こすことがあり、近年では、国内外で子どもの難聴についての注意も促されているため1歳から就学前までの子どもを対象にワクチンの接種費用を助成します。例年流行がみられるインフルエンザについては発病や重症化予防のため、1歳から中学3年生までのワクチン接種費用の一部を助成します。

出産祝金の支給

昨年度から県の補助金を活用し、出産後の経済的負担を少しでも軽減するため、第2子、第3子を出産しやすくなるため、第2子に5万円、第3子以降に10万円の出産祝金を支給しています。本年度はより一層制度の周知に努め、出生率の向上を目指します。

放課後児童クラブの施設整備

共働き家庭の増加などに伴い、放課後児童クラブの利用希望者が増えています。来年度からの入所条件緩和による児童の受け入れ体制を整えるため、本年度は各学区内に1施設ずつ、計3施設の放課後児童クラブを整備するとともに放課後児童支援員の確保に努めていきます。

高齢者福祉

介護予防教室については、男性の

参加者が少ないことや教室終了後の受け皿の確保が課題となっていたことから、多くの男性に参加いただけるよう将棋や健康麻雀などを取り入れた新たな教室を開催するとともに、いきいきデイサービス、シニアストレッチ教室、栄養改善を目的とした「おいしい集い」など高齢者が喜びや楽しさを感じながら、生きがいづくりや健康づくりに取り組める事業を展開していきます。

活力あふれる

産業振興のまちづくり

広域連携による観光

静岡・島田・焼津・藤枝・牧之原市、川根本・吉田町の5市2町で構成する静岡県中部・志太榛原地域連携DMOについては、首都圏での認知度向上や観光資源のブランド化を進めることを方針に掲げ、大規模な市場調査の実施や分析を行うとともに、圏域全体のデステイネーションブランド戦略が策定されました。この戦略は県中部地域が観光客と地域住民、観光客同士、国内旅行者とインバウンド旅行者などが活発に対話や交流することで「学び」を体感してもらう地域特有の観光が展開される場所や目的地となることを目指す方針を打ち出しています。またJＲ6社と自治体、観光事業者などが協働で実

施する国内最大規模の「デステイネーションキャンペーン」が2019年に静岡県で開かれることから、本年度はプレキャンペーンとして静岡県の魅力を全国に発信していきます。本町も産業団体と連携を図りながら、観光資源の魅力向上や旅行商品などの造成に取り組んでいきます。

魅力あふれる多様な 交流を生むまちづくり

若年世帯住宅取得応援補助金

昨年度から子育て世代の移住および定住を促進するため、町内に住宅を新築、または新築住宅を購入する若年世帯に対し30万円の補助金を交付しています。これは町外から転入する世帯だけでなく、以前から町内に住んでいる世帯が住宅を取得する場合も補助金の交付対象とするなど、周辺の自治体との差別化を図りながら実施していますが、2月末までに50件を超える補助金申請があり、多くの若年世帯の住宅取得をサポートしています。本年度も引き続き、この補助制度を活用して本町に移住、定住する若年世帯の増加につながるようより一層制度の周知に努めます。

地域おこし協力隊の活用

地域おこし協力隊とは、地方自治体が3大都市圏などから都市住民を

できる仕事を担う「校務アシスタント」を配置することで、教員の負担軽減に一定の成果を上げていることから、本年度は全小中学校に校務アシスタントを配置します。

部活動指導員の配置

教員の超過勤務の一因とされている部活動については、その顧問や副顧問を教員ではない外部の人材が担うことで教員の時間的余裕を生み出し、競技経験のない部活動の指導にあたることによる教員の精神的負担の軽減を図るため、吉田中学校に部活動指導員を配置します。競技に精通した指導員から、より専門性の高い指導を受けることで部活動の質の向上も期待されるものです。

公設学習塾の拡充

児童生徒の基礎学力と学習意欲の向上を図るために公設学習塾を実施していますが、本年度からは平日の開催や実施内容の充実など、より保護者のニーズに合わせた事業へと改善を図りながら取り組んでいきます。

放課後子ども教室

北区地域教育推進協議会の皆さんの協力により、自彊小学校区において月2回放課後子ども教室を開催していますが、放課後の子どもの居場所を確保し次世代を担う児童の健全

受け入れ、地域協力活動に従事してもらいながら定住を図っていく取り組みとして総務省が進めているもので、活動などに要する経費については特別交付税が措置されます。町も本年度からこの制度を活用し、観光イベントなどの企画運営や地域の情報発信、地域間交流、移住促進支援などを担う隊員を2人委嘱する予定です。新たな視点から町の魅力を発掘し全国へ発信していくことで躍動感あふれる町が体現されるとともに、さらなる地域活性化へつながるものと期待しています。

次代を担う心豊かな人 を育むまちづくり

TCPトリビンスプラン

近年、家庭や商業施設などにおいては洋式トイレが主流ですが、町内の学校では和式トイレが使用されています。またタイル貼りの湿式トイレであることから臭いが発生しやすい状況にあり、児童生徒が学校のトイレで用を足すことをためらうなど、学校生活に少なからず影響を与えていました。そこで本年度は、既に改修済みの中央小学校を除く小中学校においてトイレを洋式化し、シート貼りの乾式トイレへと改修する工事を実施します。既に完了している小中学校のエアコン設置や照明のLED

育成を支援するため、本年度は中央小学校区をモデル校区として設定し、平日4時間授業日に実施する放課後子ども教室を開設します。

総合体育館のリニューアル

昨年6月から耐震補強改修工事を進めてきた総合体育館は、安全で安心して利用することができる町の屋内体育施設の拠点として、4月1日にリニューアルオープンしました。今後、記念事業としてバレーボールのオリンピック出場経験者などによる指導教室や親善試合、バスケットボールのシャノンVマジックを招待して行う親善試合などを予定しています。また今回のリニューアルオープンに併せてトレーニング室の機器を一新し、体力づくりや健康づくりに関する豊富な知識と経験を有するインストラクターを配置して、皆さんの健康づくりをサポートしていきます。

行政と住民が一体となっ て取り組むまちづくり

住民意識調査の実施

第5次吉田町総合計画基本構想で示しました将来都市像「人が集い未来へはばたく魅力あふれるまち吉田町」を実現するため、平成28年度から4カ年を期間とする前期基本

D化に加え、トイレを洋式化することとで児童生徒がより快適な環境の中で学校生活を送り、「確かな学力」を身に付けることができるよう環境整備に取り組んでいきます。

校務支援システム

現在の校務支援システムは導入から10年以上が経過し処理速度が大変遅いことから、通知表や指導要録などの作成に多大な時間を要しています。また現在のシステムでは小学校における道徳の教科化に必要な事務を処理することができません。そこでこのシステムの処理速度を上げ、通知表などの作成時間を大幅に短縮して事務の効率化を図り、小学校における道徳の教科化だけでなく、今後予定されている中学校における道徳の教科化、小学校における外国語の教科化などにも対応できるように校務支援システムのバージョンアップを実施します。

校務アシスタントの配置

住吉小学校では県の「未来の学校『夢』プロジェクト」事業のモデル校として教員の多忙化解消に取り組んでいます。このプロジェクトにおいて「教員でなくてはできない仕事」と「教員でなくてもできる仕事」を整理し、授業や家庭学習などに関する教材の印刷など、教員でなくても

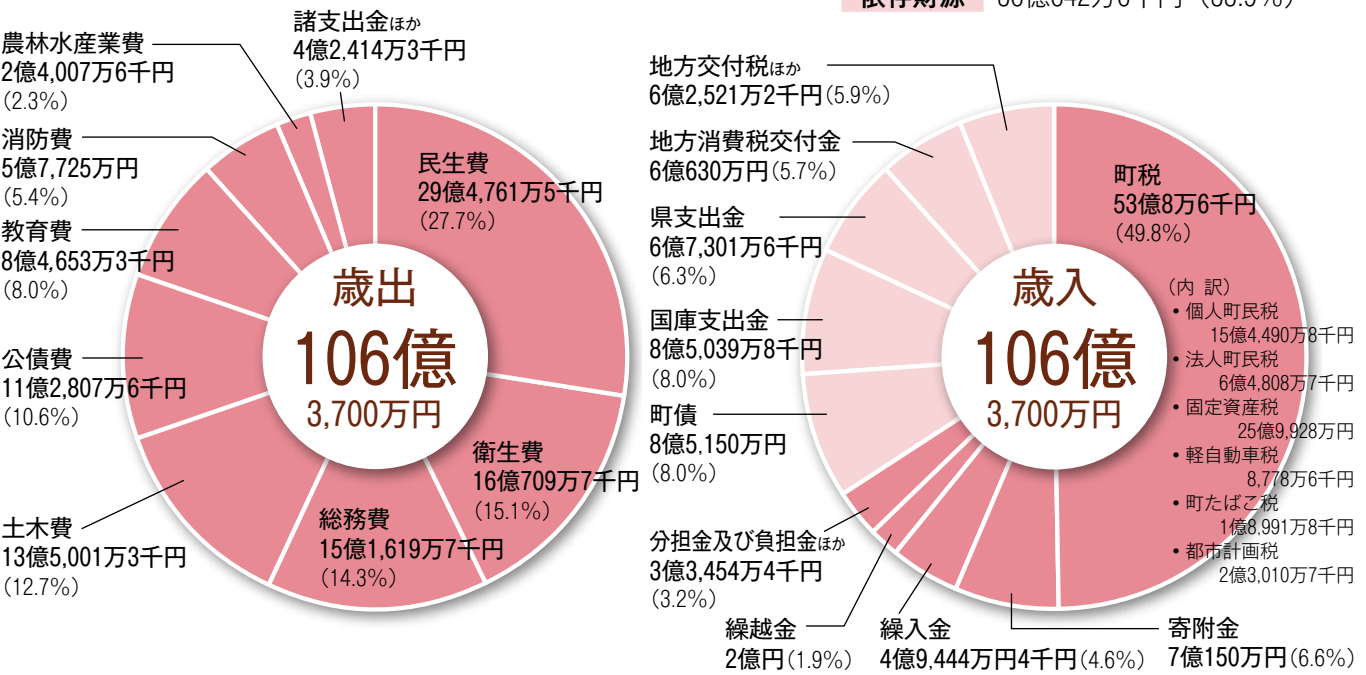
計画を策定し、毎年実施計画を見直しながら事業を展開しています。本年度は2020年度からの後期基本計画の策定に向けた住民意識調査を実施します。この住民意識調査は直近の社会情勢を踏まえた町民ニーズの傾向を把握できるとともに、皆さんの声にならない声を把握することができる重要な手段です。計画の策定にあたっては、この調査結果を最大限に活用しながら本町の将来都市像の実現に向けた後期基本計画の施策を示していきたいと考えています。

本年度は確固たる安全・安心の確保に向け、「津波防災まちづくり」の一丁目一番地である防潮堤のかさ上げ工事が開始されることよって町が大きく動き出していきます。そして、この防潮堤整備に併せて「シーガーデンシティ構想」の取り組みを加速させるとともにTCPトリビンスプランを中心とした教育、子育て支援施策などをより一層充実させることで「豊かで勢いがあり、心を魅了する」まちへと飛躍を遂げることができると確信しています。

皆さんが安心して心豊かに暮らし続けることができ、また多くの皆さんに訪れていただけるような魅力あふれるまちを創り上げるため、組織の能力を高め、全力で取り組んでいきます。

平成30年度当初予算 ※構成比は項目ごと四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

一般会計



用語解説

一般会計…町の行政運営にかかる基本的な経費を計上した会計。

特別会計…一般会計の歳入歳出と区別して別に処理するための会計。

企業会計…地方財政上、地方公営企業法が適用される公営企業の会計。吉田町は水道事業が該当。

自主財源…町が自主的に収入できる財源。

依存財源…国や県から交付される収入。

社会保障財源化分の地方消費税交付金の使途内訳

社会保障施策に要する経費		33億1,493万6千円
財源内訳	一般財源	19億4,263万1千円
	(うち社会保障財源化分の地方消費税交付金)	(2億3,703万7千円)
	国県支出金	11億7,043万8千円
	その他特定財源	1億3,136万7千円
	町債	7,050万円

▶ **社会保障施策に要する経費33億1,493万6千円の内訳**

社会福祉	地域福祉	4,514万2千円
	社会保障	20万3千円
	子育て支援	11億1,705万6千円
	高齢者福祉	8,291万5千円
	障害者(児)福祉	6億382万円
社会保険	社会保障	7億388万4千円
保健衛生	健康づくり	3億6,302万4千円
	地域医療	3億9,889万2千円

※消費税率の引上げの趣旨は、主として今後も増加が見込まれる「社会保障4経費」の財源確保にあることから「社会保障・税一体改革大綱」において、「消費税率については、その使途を明確にし、官の肥大化には使わず全て国民に還元し、社会保障財源化する」とされました。これを踏まえ、地方消費税率については「消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策に要する経費に充てるものとする」旨地方税法に明記されています。

「豊かで勢いがあり、心を魅了するまち」への躍動

一般会計、特別会計、水道企業会計を合わせた予算総額は177億9,685万8千円、一般会計は106億3,700万円となり、単年度では過去2番目に大きい予算規模となりました。本町が目指す「人が集い 未来へはばたく魅力あふれるまち 吉田町」の実現に向け、平成30年度は「躍動」をキーワードに、「心を魅了する」各種施策をあらゆる分野において展開します。ここでは本年度予算の概要や主な事業について紹介します。

主な躍動メニュー

①教育環境の充実
TCPトリビンスプランの推進
▷校務支援システム機器更新 2,849万2千円
▷部活動指導員、校務アシスタントの配置 853万6千円

②新たな安全とにぎわいの創出
「シーガーデンシティ構想」の推進
▷防潮堤整備に係る関連工事、着工式典の開催 2,853万9千円
▷吉田インターチェンジ周辺活性化調査 350万円

③子育て支援の拡充
▷放課後児童クラブの拡充 1億6,222万7千円
▷こどもインフルエンザ、おたふくかぜ予防接種費助成 1,252万2千円

④健康づくりの推進
▷総合体育館トレーニングルームの拡充 810万4千円
▷笑っしょいよしだフェスティバル 10周年記念事業の開催 200万円

ふるさとよしだ寄附金基金の使途内訳 吉田町を応援していただく「ふるさとよしだ寄附金(指定寄附)」は下記の事業に充当し、有効に活用させていただきます。

▷ **誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくり** 4,209万4千円
こどもインフルエンザ予防接種費助成、おたふくかぜ予防接種費助成、産婦健診委託、出産祝金事業など

▷ **活力あふれる産業振興のまちづくり** 1,595万3千円
交差点名表示板設置、能満寺山公園階段手すり設置、多目的広場上部利活用検討委員会、産業振興事業費補助金など

▷ **魅力あふれる多様な交流を生むまちづくり** 1,397万6千円
「シーガーデンシティ」調査委託、路線バス宣伝用ラッピング業務委託、事業所用苗木配布事業など

▷ **次代を担う心豊かな人を育むまちづくり** 3,813万4千円
総合体育館トレーニング室運営業務委託、校務アシスタント配置、部活動指導員配置、学校環境改善支援業務委託など

▷ **豊かな自然と共生するまちづくり** 1,007万7千円
公共下水道事業特別会計繰入金

▷ **行政と住民が一体となって取り組むまちづくり** 108万4千円
第4次LGWAN対応機器導入、子育てワンストップサービス、吉田町発信アプリケーション

都市計画税の使途内訳

都市計画事業費など		7億5,752万円
財源内訳	一般財源	7億5,750万1千円
	(うち都市計画税)	(2億3,010万7千円)
	国県支出金	1万9千円
	その他特定財源	0円
	町債	0円

▶ **都市計画事業費など7億5,752万円の内訳**

一般会計	土地区画整理事業	6,697万2千円
	地方債償還	1億1,122万8千円
公共下水道事業会計	下水道整備	2,413万円
	地方債償還	5億5,519万円

都市計画税…都市計画法に基づいて行う街路整備や下水道整備などの都市計画事業や土地区画整理法に基づいて行う土地区画整理事業に要する費用に充てるための目的税

児童扶養手当・母子家庭など医療費助成 随時申請を受け付けています

児童扶養手当

児童扶養手当は、18歳（中度以上の障害者は20歳）に達した最初の3月31日までの子どもがいる一人親家庭などに支給される手当です。**支給資格**

- ① ⑦いずれかの児童を監護している養育者に支給されます。
 - ① 父母が離婚した児童
 - ② 父または母が死亡、または生死不明である児童
 - ③ 父または母が重度の障害を有する児童
 - ④ 父または母が1年以上拘禁されている児童
 - ⑤ 父または母に1年以上遺棄（保護の断絶）されている児童
 - ⑥ 父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
 - ⑦ 婚姻によらないで生まれた児童
- 支給月額**
- 児童数や受給資格者の所得などにより決められます。（全支給）
- ・ 児童1人 4万2千500円
 - ・ 2人目 1万40円加算
 - ・ 3人目以降1人につき 最大6千20円ずつ加算
- ※公的年金の受給者は年金との差額分の手当が支給されます。年金

額が手当額を上回っている場合には支給されません。

申請方法など

本人が認定請求書に必要な書類を添えて申請してください。添付書類は支給要件によって異なりますので問い合わせください。審査の結果、認定されれば申請の翌月分から支給。毎年4、8、12月に前月分までがまとめて支給されます。

母子家庭医療費助成

医療機関を受診したときの医療費のうち、社会保険各法に規定する自己負担分（入院時食事標準負担額分を除く）を全額助成します。**受給資格**

- 所得税非課税世帯で、①②のいずれかに該当する人
 - ① 20歳未満の児童を扶養する母子（父子）家庭の母（父）と児童
 - ② 両親のいない20歳未満の児童
- 申請に必要なもの**
- 認め印／申請者名義の通帳／母（父）および子の保険証

問い合わせ

こども未来課 児童福祉部門
☎ 33-21153

身体などに障害のある人へ 軽自動車税を減免できます

町では、身体や戦傷病、知的、精神などに障害のある人が積極的に社会活動に参加できるよう、町の定める基準に該当する場合に軽自動車税を減免する制度があります（対象車両は自動車税および軽自動車税を通じて1台に限りです）。この制度の利用を希望する人は、期間内に申請をしてください。昨年度減免された人も再度申請が必要です。

※期間内に申請がない場合は減免されませんので注意してください。

- 申請に必要なもの**
- ① 身体障害者手帳・療育手帳（A）精神障害者保健福祉手帳（1級）戦傷病者手帳
 - ② 運転する人の運転免許証
 - ③ 自動車検査証
 - ④ 印鑑
- ※対象により異なる場合があります。
- 申請期間**
- 4月1日（日）～5月24日（木）
- ※納期限（5月31日）の7日前まで

問い合わせ

税務課 収納管理部門
☎ 33-21109

減免対象となる障害の範囲（身体障害者手帳の交付を受けている場合）

障害の区分	障害者本人が運転する場合	障害者と生計を同一または常時介護する人が運転する場合
視覚障害	1級～3級、4級の1 *	
聴覚障害	2級、3級	
平衡機能障害	3級	
音声機能障害	3級（喉頭摘出による）	—
上肢機能障害	1級～2級	
下肢機能障害	1級～6級	1級～3級
体幹不自由	1級～3級、5級	1級～3級
運動機能障害（上肢） （乳幼児期以前の非進行性脳病変による）	1級～2級（1上肢を含む）	
運動機能障害（移動） （乳幼児期以前の非進行性脳病変による）	1級～6級	1級～3級（1下肢を含む）
心臓機能障害	1級、3級	
腎臓機能障害	1級、3級	
呼吸器機能障害	1級、3級	
ぼうこうまたは直腸の機能障害	1級、3級	
小腸の機能障害	1級、3級	
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	1級～3級	
知的障害者	障害程度が「重度（A）」	
精神障害者	1級	
肝臓機能障害	1級～3級	
戦傷病者手帳	身体障害者手帳の交付を受けている人に準じて減免の対象範囲が定められています。	

*「4級の1」とは、手帳の障害名欄が4級で、両眼の視力の和が0.09以上0.12以下の場合に該当します。

国民健康保険に加入している皆さんへ 療養費などの支給予定が変わります

広報よしだ3月号（10ページ）でお知らせしましたが、国民健康保険の制度改正により4月から国保の運営を町と県が共同で行っています。これに伴い、療養費や高額療養費の支給スケジュールが次の通り変更になります。

主な変更点

- ① 支給決定通知書発送日 毎月10日頃→20日頃
- ② 支給日 毎月20日頃→月末頃
- ③ 高額療養費お知らせ通知発送日 毎月20日頃→翌月上旬
- ④ 翌月支給にかかる申請の締切日 毎月末締め→翌月15日締め

例えば…	旧	4月から
4月10日頃	①各種療養費支給決定通知発送日	—
4月20日頃	②4月支給日（20日前後支給） ③高額療養費お知らせ通知発送日	①各種療養費支給決定通知発送日
4月30日	④5月支給の申請締切日	②4月支給日（月末支給）
5月上旬	—	③高額療養費お知らせ通知発送日
5月10日頃	各種療養費支給決定通知発送日	—
5月15日	—	④5月支給の申請締切日
5月20日頃	5月支給日 高額療養費お知らせ通知発送日	各種療養費支給決定通知発送日
5月31日	6月支給の申請締切日	5月支給日

問い合わせ

町民課 国保部門
☎ 33-21103

▶ 高額療養費（特定疾病）支給に関する変更について

特定疾病受療証を持っている人は、その疾病に関する一月あたりの自己負担限度額が定められています。自己負担額がその限度額を超えた場合は申請により高額療養費として支給します。**支給時期** 毎月15日時点で、被保険者の申請と病院の受診記録が相違ないと確認出来た場合にその月の月末に支給
支給金額 病院の受診記録に基づき支給

住宅用新エネルギー機器 などに補助金



町では環境への負荷が少ないクリーンエネルギーの利用を促進し、環境保全を図るため、住宅に新エネルギー機器などを設置する個人に対して補助金を交付しています。補助金の交付には事前に申請していただく必要があるため、住宅の新築や設備の設置を予定している場合は、都市環境課まで問い合わせてください。

対象機器と補助額

▽太陽光発電システム……2万円
▽蓄電池システム………10万円
対象機器や申請方法などの詳細については、町のホームページに掲載しています。

問い合わせ

都市環境課 環境部門
☎ 33-21102

よしポケNEWS 4コマ劇場

今日のイベント、広報には雨天中止って書いてあるけど…

きゅん…

よしぽけ

どーん

そんなときはよしぽけ

〇〇△△（吉田公園）
本日のイベント、開催します！
20XX.XX.XX XX:XX

リアルタイムで情報が届くんだ！

よしぽけ

よし吉、教えてくれてありがと。

皆さんも「よしポケNEWS」ダウンロードしてみてね！

↓ダウンロードはこちらから↓

App Store から無料ダウンロード

Google Play から無料ダウンロード



吉田町で暮らす皆さんの新
婚生活や住宅取得、出産
を応援します。各種補助金には
申請が必要です。申請方法など
の詳細については担当課に問い
合わせてください。

♥2人目以降の出産 (吉田町出産祝金)

2人目以降の子どもを出産した
お母さんに祝い金を贈り、子育て
を応援します。子育てにかかる
経済的負担を軽減し、第2子、
第3子の出産を後押しします。

対 象
出産および申請日に町内に住
所がある母親

祝金の額
第2子………5万円
第3子以降…1人につき10万円

問 こども未来課児童福祉部門
☎33-2153



はいめまして!

♥結婚して吉田町で暮らす (吉田町新婚生活応援補助金)

住宅取得や賃貸、引っ越し費用を補助し、吉田町での
新婚生活を応援します。

対 象
平成30年1月1日～平成31年3月31日に結婚した
34歳以下の夫婦で、平成29年分の所得の合計額が
340万円未満の夫婦 (補助金交付は条件をすべて満たす場合のみ)

対象経費
平成30年1月1日～平成31年3月31日に結婚に伴い
新たに住宅を購入、賃貸したときに支払った費用や
引っ越し費用

補助額
夫婦ともに結婚前から町内に在住………上限30万円
夫婦のどちらかが結婚で町外から転入…上限40万円
夫婦の両方が結婚で町外から転入………上限50万円

♥町内に住宅を新築 または 新築住宅を購入

(若年世帯新築住宅取得応援補助金)

町内に住宅を新築または新築住宅を購入した場合の費用
の一部を補助して若年世帯の新築住宅取得を応援します。

対 象
町内在住者、転入者のいずれも対象。
平成30年1月1日以降、新たに町内で住宅を新築また
は新築住宅を購入し、その住宅に10年以上居住する45
歳以下の夫婦または中学3年生以下の子の保護者

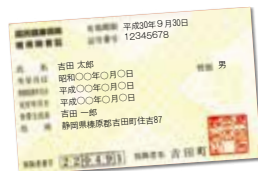
対象の新築住宅
居住面積が50平方メートル以上で、居室、玄関、台所、浴室、
トイレを備えている住宅

補助額
一律30万円 問 企画課まちづくり推進部門 ☎33-2135



国民健康保険に加入している皆さんへ 国保を抜けたら届け出が必要です

国民健康保険に加入していた人
が就職などで職場の健康保険に加
入したときや家族などの被扶養者
になったときには届け出が必要で
す。届け出をしないと、国民健康
保険と職場の健康保
険の両方から保険料
(税金)を請求されて
しまいます。忘れず
に必ず手続きをして
ください。



届け出に必要なもの
国民健康保険と職場の健康保険
両方の保険証(職場の保険証がま
だ発行されていない場合には、加
入連絡票など加入したことを証明
するもの)／印鑑／年金手帳／通
知カードまたはマイナンバーカー
ド／本人確認書類

問い合わせ
町民課 国保部門
☎33-2103

どこでも訪問しますDAY 町政への疑問など、何でも聞いて

町では、町政への理解を深めて
もらい地域づくりを応援しようと
「どこでも訪問しますDAY」を
実施しています。町政について皆
さんが「知りたい」「聞きたい」と
思う情報や内容について、町長を
はじめ関係課の職員が皆さんの所
に伺ってお話しします。

対 象
原則として、町内に在住、在勤、
在学する10人以上のグループ

注意事項
・希望日時で調整しますが、希望
に添えない場合があります。
・質問事項は内容によりその場で
回答できない場合があります。
・政治・宗教、営利目的の催しや善
良な風俗を阻害する恐れがある
ときなど、内容によりお断りす
る場合があります。

問い合わせ
総務課 秘書広報部門
☎33-2131

国民健康保険に加入している皆さんへ 第三者行為に関する調査票に協力を

交通事故やケンカ、飼犬にか
まれるなど、第三者の加害行為に
よる治療で国民健康保険の被保険
者証を使う場合には届け出が必要
です。第三者の加害行為が疑われ
る場合には、静岡県国民健康保険
団体連合会から「負傷原因につい

て(お尋ね)」のハガキが届く場合
がありますので、回答に協力して
ください。

問い合わせ
町民課 国保部門
☎33-2103

川尻区内の町道 古川川尻線の一部を廃止しました

本年度から着手する駿河海岸の
防潮堤整備(川尻工区)に伴い、町
道古川川尻線の一部を廃止しまし
た。これまでの古川川尻線の利用
に替わって今後は、主要道路焼津
榛原線を主ルートとして利用して
ください。廃止箇所の通行止め措
置については6月以降
を予定しています。そ
れまでの間は引き続き
通行が可能です。交通
ルールとマナーを守っ
て通行してください。
※工事の進捗状況な
どにより予定を変
更する可能性があ
ります。



問い合わせ
建設課 土木管理部門
☎33-2124

みんなで育てよう



65歳以上の皆さんへ
平成30～32年度の介護
保険料が決まりました

満 65歳以上の皆さんに
納めていただく介護
保険料は、要介護者の人数
や町に必要な介護サービス
の総額に応じて3年ごとに
基準額を見直しています。
本年度から平成32年度の
基準額は27～29年度までと
変わらず、4800円に決
定しました。皆さんの介護
保険料は、この基準額を基
に前年中の所得などに応じ
た10段階の「所得段階」に
分かれて決められています。
40歳から64歳までの人(2号
被保険者)の介護保険料は、
加入している医療保険(国民
健康保険、職場の健康保
険など)の保険料に上乗せ
して納めます。詳しくは該

吉田町の介護保険料基準額

(月額)4,800円 (年額)57,600円

当の医療保険者に問い合
せてください。
皆さんに納付していただ
く保険料は、介護を社会全
体で支えるための大切な財
源です。介護が必要になっ
たとき、誰もが安心して
サービスを利用できるよう
に、保険料は必ず納期限ま
でに納めましょう。保険料
を納めないでいると、滞納
した期間に応じて保険給付
が差し止められたり利用者
負担が引き上げられたりす
るなどの制限を受けること
があります。

問い合わせ
福祉課 介護保険部門
☎33-2106

平成30～32年度の介護保険料

所得段階	対 象	計算方法	保険料
第1段階	生活保護を受けている人 世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金を受けている人 世帯全員が住民税非課税で、 前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	基準額×0.45	25,920円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超え120万円以下の人	基準額×0.75	43,200円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円を超える人	基準額×0.75	43,200円
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	基準額×0.90	51,840円
第5段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超える人	基準額	57,600円
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の人	基準額×1.20	69,120円
第7段階	本人が住民税課税で、 前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の人	基準額×1.30	74,880円
第8段階	本人が住民税課税で、 前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の人	基準額×1.50	86,400円
第9段階	本人が住民税課税で、 前年の合計所得金額が300万円以上500万円未満の人	基準額×1.70	97,920円
第10段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が500万円以上の人	基準額×1.80	103,680円

※第1段階は公費が投入され、保険料率が軽減(0.5→0.45)された場合の保険料です。

元職員の業務上横領事件に係る対応と再発防止策について

昨年4月から7月までの放課後児童クラブ利用料金を元職員が横領していた事件につきましては、昨年11月発行の「広報よしだ」で皆さまにご報告させていただくとともにお詫びをさせていただいたところです。

この事件発覚以来、町では二度とこうした不祥事を発生させないように組織全体で再発防止に取り組んでおります。今回、再発防止の一環として実施しておりました全ての現金取扱事務の検証を終え、誤りを発生させない事務処理を徹底させるようにいたしましたので、その概要をご報告いたします。

このほか、チェック機能の強化や職員に対する徹底したコンプライアンス意識の醸成などにも取り組んでおります。今後ともこうした取り組みを継続しながら真に皆さまに信頼される組織運営に努めてまいります。

吉田町長 田村典彦

【不祥事発生の原因】

放課後児童クラブの利用料金徴収事務の中で業務上横領事件が発生した原因は、利用料金の徴収方法にありました。この徴収方法は、保護者が現金を入れた集金袋を放課後児童クラブの職員に手渡し、その現金入りの集金袋を放課後児童クラブの職員がこども未来課に届け、それを受け取ったこども未来課の職員が集計し、会計窓口に入金するというものでした。今回の事件は利用料金を元職員が受け取ってから集計、入金に至るまでの一連の業務を1人の職員が意図的に自分だけで行うようにし、複数の職員で確認するチェック体制がとられていなかったことが業務上横領を引き起こす主要因であると判断しました。

【現金取扱事務に係る調査の概要】

今回の事件発生を教訓とした不祥事の再発防止対策を進める一環として、職員が現金を直接取り扱っている事務の全てを抽出し、それぞれの事務フローを点検するとともに、不十分な点があれば速やかに適正化を図ることを目的として全庁的に調査を実施しました。

- (1) 期 間 平成29年10月16日～12月28日
- (2) 対 象 全課(局)・15課1局
- (3) 内 容 現金取扱事務の流れの確認
- (4) 結 果 現金取扱事務件数 64件

現金取扱事務64件には、事件当時の放課後児童クラブ利用料金のように現金を受領してから会計窓口に入金するまでの一連の業務を1人で行っている事務はありませんでした。しかし、今回のような不祥事を二度と起こさないためには、現金の受領、集計、入金までの一連の業務に複数の職員が関わり、現金の管理に対して責任の所在を明確化するなど、不正や事務処理のミスを未然に防ぐチェック体制の仕組みを強化するとともに、現金取り扱いに対する職員への注意喚起を行う必要があるという検証結果になりました。

【再発防止策】

先の調査結果を受けて、現金の取扱方法を全庁的に統一した「現金取扱マニュアル」を作成し、次の再発防止策を講じました。

- ▷「現金取扱マニュアル」に基づき、複数の職員が確認するチェック体制を強化する。
- ▷公務員としての自覚を持って現金を取り扱う。
- ▷関係法令を守って業務に当たるコンプライアンス(法令順守)を徹底する。
- ▷職員が現金に触れないキャッシュレス化に向けた業務改善を推進する。

私立幼稚園就園奨励費の補助額を拡充します。

教育委員会では、私立幼稚園の振興や保護者の経済的負担を軽減するため、私立幼稚園に子どもを通わせる保護者に対して保育料(入園料を含む)の一部を補助しています。 3月に要綱を改正し、本年度から補助額を拡充しました。この改正により、特に第Ⅱ、Ⅲ階層の補助を手厚くするとともに全ての階層で第3子の保育料を無料にしました。

各区分の上段に示す補助額はすべて年額。下段の()内は補助を受けて支払う保育料(月額)の目安です。
※幼稚園就園奨励費補助は、保育料に対する補助であり保育料以外の経費は補助の対象外になります。

階層区分		補助額		
		第1子	第2子	第3子
I	生活保護法の規定による保護を受けている世帯	212,000円(0円)		
II	当該年度に納付すべき町民税が非課税の世帯	90,600円(10,100円)	212,000円(0円)	212,000円(0円)
	当該年度に納付すべき町民税の所得割が非課税の世帯			
	一人親世帯などで、当該年度に納付すべき町民税が非課税の世帯	212,000円(0円)	212,000円(0円)	212,000円(0円)
III	一人親世帯などで、当該年度に納付すべき町民税の所得割が非課税の世帯			
	一人親世帯などで、当該年度に納付すべき町民税の所得割が非課税の世帯	46,400円(13,800円)	119,400円(7,700円)	212,000円(0円)
IV	当該年度に納付すべき町民税の所得割課税額が77,100円以下の世帯	156,000円(4,600円)	212,000円(0円)	
	一人親世帯などで、当該年度に納付すべき町民税の所得割課税額が77,100円以下の世帯	20,700円(15,900円)	106,200円(8,800円)	212,000円(0円)

階層区分		補助額		
		第1子	第2子	第3子
I	生活保護法の規定による保護を受けている世帯	212,000円(0円)		
II	当該年度に納付すべき町民税が非課税の世帯	176,000円(3,000円)	212,000円(0円)	212,000円(0円)
	当該年度に納付すべき町民税の所得割が非課税の世帯			
	一人親世帯などで当該年度に納付すべき町民税が非課税の世帯	212,000円(0円)	212,000円(0円)	212,000円(0円)
	一人親世帯などで当該年度に納付すべき町民税の所得割が非課税の世帯			
III	当該年度に納付すべき町民税の所得割課税額が77,100円以下の世帯	90,800円(10,100円)	151,400円(5,050円)	212,000円(0円)
	ひとり親世帯などで当該年度に納付すべき町民税の所得割課税額が77,100円以下の世帯	176,000円(3,000円)	212,000円(0円)	
IV	当該年度に納付すべき町民税の所得割課税額が77,101円以上211,200円以下の世帯	20,700円(15,900円)	106,200円(8,800円)	212,000円(0円)
V	当該年度に納付すべき町民税の所得割課税額が211,201円以上の世帯	0円(17,700円)	57,800円(12,850円)	212,000円(0円)

色を塗った部分は補助額を拡充

幼稚園、保育所、小学校など一貫教育を進めています。

教育委員会では「TCPトリビンスプラン」の一環として、幼児教育の充実とともに幼児期と小学校期の円滑な接続を目指した教育を進めています。この取り組みは国にも認められ、昨年度より国立教育政策研究所の指定を受けてプログラムを進めています。

どんな取り組み？

幼児期は向上心や社交性、忍耐力など生きていく上で土台となる力を育成する大切な時期であり、幼児期に身につけた力がその後の人生にも大きく影響するといわれるなど、幼児教育の重要性がクローズアップされています。町では幼児期の子どもたちのさまざまな力を最大限に引き出し、それを小学校に円滑に引き継ぐことができるよう、平成28年度から千葉大学の松壽洋子教授に指導していただきながら「吉田町幼児教育カリキュラム」を作成、実践しています。

どこで実践しているの？

幼稚園……ひばり幼稚園、ちどり幼稚園

保育所など……さくら保育園、すみれ保育園、さゆり保育園、わかば保育園、こども発達支援事業所

小学校……住吉小学校、中央小学校、自彊小学校

幼児教育カリキュラムって？

町全体の幼児教育の指針

国が示す「幼児期の終わりまでに育って欲しい10の姿」への道筋を3つのステップとして独自に設定し、園や学校などで共有、実践することで幼児教育の質の向上を目指しています。

幼・保・小の円滑な接続を実現

幼児教育カリキュラムを踏まえて小学校1年生の時間割を工夫するなど、小学校に入学した子どもたちがスムーズに学校生活に適応し、持てる力を十分に発揮できるような教育課程を編成し実施していきます。この工夫した小学校低学年の教育課程を「スタートカリキュラム」と呼んでいます。

家庭との連携による幼児教育の充実

幼児教育カリキュラムを家庭とも共有し、園や学校などと家庭とが連携しながら子どもの成長を支えるという意識を醸成していきます。

問い合わせ 学校教育課 学校教育部門 ☎33-2151



友達と思いや考えを共有し、表現することで協調性や豊かな感性を育みます。

試行錯誤しながら取り組むことで、自分で考える力を育みます。



カリキュラムの概要版は昨年4月に全戸配布しています。

子どもの生活リズムを整えよう

子

どもの健やかな成長には、「早寝早起き」が大切だと
いうことを聞いたことがあるかもしれません。特に
3歳までの時期は生活リズムを身につけるチャンスです。
早寝早起きをするために寝かしつけだけを頑張るよりも、
大人が睡眠や食事、遊びを見直し、1日の生活リズムを整
えてあげることによって自然にできるようになっていきます。

朝は決まった時間に起きよう

人間の体内時計は1日25時間といわれ、毎日調節し
ないとずれていってしま
います。体内時計は朝の時間
帯に太陽や照明など光をあ
びることです。リセットされ、
24時間のリズムに合うよう
調節されます。そのため休
日も含め毎日決まった時間
(できれば7時まで)には起
こすようにし、部屋のカー
テンを開けて太陽の光を入
れたり、照明をつけて明る

くしたりしてあげましょ
う。
体内時計が調節され体が活
動モードになります。

朝ごはんを食べよう

朝ごはんは睡眠中に下がっ
た体温を上げて血液の循環
を良くし、脳や体にエネル
ギーを補給してくれます。
朝ごはん抜きでは、日中に
脳が十分に働いてくれませ
ん。食事をとることでエネ
ルギーが補給され体が活動
モードに入っていきます。
最初はまだあまり食べられな
くても、毎日同じ時間に食べ

るよう心掛けると、リズム
が整いやすくなります。

夜は決まった時間に寝よう

子どもは遊んだり体を動
かしたりすることで、自分
の体を上手にコントロール
できるようになっていきま
す。また体を動かすことで、
子どもの発育を促す成長ホ
ルモンの分泌が増すといわ
れています。

午前10時から12時までは
体が最も目覚めている時間
なので、できれば天気の良い
日には1日1回は外に出
て、思いきり遊ばせてあげ
ましょう。昼間の活動は体
の成長につながり、夜の眠
りにも影響します。昼間に
体をたくさん動かすことで
得られるほどよい疲れは寝
つきを良くし、質のよい眠

りにもつながります。

夜の睡眠で成長ホルモン

睡眠は日中の疲れをとる
だけでなく、脳や体の成長
を促す、免疫力をつける、
集中力や記憶力を高めるな
どさまざまな役割があり、
子どもにとって非常に大切
なものです。脳や体の成長、
回復に必要な成長ホルモン
は、夜9時から12時くらい
までの間に一番多く分泌さ
れ、ほかの時間の2倍も分
泌されるといわれています。
この時間は眠りについてい
ることが大切です。また眠
るための流れを決め、それ
を毎晩繰り返すことによっ
て子どもの中で「もう寝る
時間だ」という意識が高ま
り寝付きやすくなります。

スムーズに寝付くた
めの儀式とは？

- ▽パジャマに着替える
- ▽音楽をかける
- ▽歯を磨く
- ▽部屋を薄暗くする
- ▽トイレに行く
- ▽絵本を読む
- ▽「おやすみ」を言う
- ▽短いお話をする
- ▽テレビを消す
- ▽胸や背中をトントンする

生活リズムは自然には身
につかないので小さい頃か
らの習慣づけが大切です。
心と体の健やかな成長のた
めに生活リズムを整えてあ
げましょう。

問い合わせ

健康づくり課(保健センター)
☎32-7000

第26回

吉田町みどりのオアシスまつり

4月29日(祝) 10:00~15:00

※小雨決行

場 所 県営吉田公園

主 催 みどりのオアシスまつり実行委員会

当日は送迎バスを運行しますので、利用
してください(詳しくは本号と一緒に配
布されるチラシに掲載しています)。



●イベント内容●

記念植樹／新築家庭への苗木の配布／福
引抽選会／培養土抽選会／苗木・花苗の展
示即売、なんでも相談／花めぐりスタンプ
ラリー／花苗の無料配布(先着1,000人)／
押し花セミナー／山野草の展示／山野草
セミナー／ハーブセミナー／地場産品の
販売／緑と調和した住まいづくりコーナー
／吉田中学校吹奏楽部による演奏(雨天中
止)／さわやか賛歌披露／吉田町オリジナ
ルダンス披露(雨天中止)／吉田町介護予
防体操披露／堆肥の無料配布／風船の無
料配布(先着500名)／保育園児作成のオリ
ジナル鯉のぼりあげ(強風、雨天中止)／花
いっぱい活動団体コーナー／NOZOMI
ガールNEedミニライブ／吉田町PR部長
「よし吉」による緑化PR

問い合わせ 都市環境課都市計画部門
☎33-2161



地元吉田町風の会をはじめ、県内外の風
保存会によるさまざまな風、珍しい風が
大空高く揚げられます。先着300人の抽選
会や無料ダイヤ風づくり教室、風揚げコ
ンテスト、しらすのお吸い物無料配布、
特産品バザール、軽トラ・軽パコ市など
も開催します。

●特産品バザール出店者を募集！
(申込締切は4/20(金)まで)
詳しくは、吉田町観光協会事務局(産
業課内)まで問い合わせてください。

第35回

吉田町風揚げまつり

5月27日(日) 10:00~14:00

場 所 吉田公園西側町有地

主 催 吉田町風揚げまつり実行委員会
(吉田町観光協会)

問い合わせ 吉田町観光協会事務局
(産業課内) ☎33-2122



まちのわだい

安 交通安全功労者表彰式
全運転心掛け模範に

町交通安全対策委員会（田村典彦会長）主催の交通安全功労者表彰式が3月26日、役場町民ホールで開かれ、交通指導員など約40人が出席しました。始めに田村町長が「皆さんにはこれからもドライバーの模範となり、安全運転に心掛けてほしい」とあいさつ。その後、田村町長から交通安全に尽力した功労団体や個人に感謝状が、優秀運転者に表彰状が贈られました。

そのほか昨年中に飲酒運転検挙率や人身事故発生率が最も少なかった地区に贈られる「第39回交通事故起こさないっこ競争」表彰式が併せて行われ、2年ぶりに最優秀区となった北区交通安全会の佐藤鈴雄会長に田村町長から賞状が手渡されました。

各受賞者の皆さんは次の通りです（敬称略）。【交通安全功労者】団体の部▷富士フィルム(株)吉田南事業場（長年にわたる立哨活動など）／アサヒサンクリーン総合ケアセンター 吉田（事故防止研修の実施や独自の交通



▲田村町長から賞状を受け取る優秀運転者

ハザードマップ作成など）／個人の部▷吉川武・新村良隆（立哨や交通安全施設の点検清掃など）／鈴木茂雄・塚本敬三・黒田武久・鈴木寛（交通指導員として地域の交通安全に貢献）【優秀運転者】瀧谷豪（川尻）／藤田博（川尻）／佐藤勤（川尻）／白井敏訓（川尻）／久保田洋夫（川尻）／野中三男（川尻）／横井勝（片岡）／大石晴美（片岡）／青木寿男（北区）／本田郁雄（北区）／杉本幸枝（北区）／鈴木健一（北区）／田中秀實（北区）／大石洋子（北区）【交通事故起こさないっこ競争】最優秀区▷北区交通安全会

**満** チューリップまつり2018 in よしだ
開のチューリップがお出迎え

毎年恒例のチューリップまつりが3月24日から4月8日までの16日間、県営吉田公園で開催されました。昨年11月にボランティアや公園スタッフなどが植え付けたキャンディープリンセスやシネエダブルーなど60品種約10万本のチューリップが見頃を迎え、会場を華やかに彩りました。今年のデザインは水玉模様。訪れた親子連れなどは花の品種を確認したり、気に入った場所や自分たちが植えた花壇の前で写真を撮ったりしながら思い思いに楽しんでいました。期間中の土、日曜日は特設ステージでダンスや楽器演奏などが繰り広げられ、まつりをいっそう盛り上げました。

川崎順二理事長は「降雨と春の暖かさで一気に花が開き、満開の時期にお客さんを迎えられてうれしい」とにっこり。「大勢の人に楽しんでもらいたい」と話していました。

1 満開を迎え来場者の目を楽しませたチューリップ畑
／2太鼓演奏やフラダンスなどが繰り広げられたステージイベント
／3華やかな衣装で会場内を練り歩いた夢☆ちんどん大井川。バルーンアートのプレゼントも

しらすマーケット

第8回

プラスαのおいしさとにぎわいが待ってます！

生しらす 試食

しらすのお吸い物 無料配布

用意した数量がなくなり次第 終了となります

トレピチ

釜揚げしらす

さざえ

フリーマーケット

5/13日

9:00~13:00

【会場】吉田漁港

整理券配付：9:00～
引換受付：10:00～

「吉田漁港多目的広場」が一般公開されます！

完成した高さを体感してみませんか？ ぜひこの機会に足をお運びください。

公開時間 9:00～14:00

とれたて生しらす

釜揚げしらす

地場の農産物

さざえ

布小物、わかしお石鹸

フリーマーケット ほか

マーケット会場



▲迫力あるビッグバンドの演奏が会場を盛り上げたスプリング ジャズ ライブ

迫力あるビッグバンドの演奏を堪能

県内出身のメンバー約20人で構成されるアマチュアビッグバンドの「ザ・スイングハード・オーケストラ」によるスプリングジャズライブ(町教育委員会主催)が3月4日、学習ホールで開かれました。恒例となったライブは今年で19回目。軽快なスイングやしっとりとしたバラード、スタンダードナンバーなど全16曲を披露し、観客は本格的なジャズの音色に魅了されました。ライブ中盤にはバンドおなじみの女性ボーカリスト・マリテスさんも登場。甘く切ない歌声に、観客は目を閉じたり体をゆらしたりしながらハーモニーを堪能していました。

桜 小山城お花見茶会 吹雪にうっとり 優雅に一服味わう

第11回小山城お花見茶会(町・町教育委員会主催)が3月31日、展望台小山城で開かれました。満開の桜の下、花びらがひらひらと舞う会場では町文化協会茶道部(松澤五鈴部長)の部員やチャレンジ教室の子どもたちがお点前を披露しました。来場者は和服姿の部員などから和菓子や抹茶のもてなしを受け、茶道を体験しながら優雅に一服を味わっていました。松澤部長は「花吹雪の中、最高のお花見日和に茶会を楽しんでもらえてうれしい。気軽に茶道に親しみ、もてなしの心を感じてもらえれば」と目を細めて話しました。



▲来場者を前に特設の茶席で文化協会の茶道部員などがお点前を披露



▲集まった生徒会役員たちにタブレット型パソコンを手渡す石田さん(左)

母 吉田中 OB が母校にタブレット型パソコンを寄贈 校に恩返し「有効に活用して」

吉田中第31回(平成4年度)卒業生が母校にタブレット型パソコン2台を寄贈しました。卒業生は1月、成人から20年を記念した同窓会を開催。実行委員で話し合い、同窓会の余剰金を使ってタブレット型パソコンを贈りました。3月15日、卒業生6人が母校を訪れ、幹事代表の石田伸仁さん(神戸)が「有効に活用して。中学時代の同級生は今でも何言い合えるいい関係。仲間を大切に楽しい中学生生活を送ってほしい」とパソコンを在校生に手渡しました。受け取った中村愛紀生徒会長は「パソコンを使ってますます勉学に励みたい」と感謝しました。

家 ワールドフェスタ2018 in Yoshida 庭料理や芸能で異文化交流

吉田町国際交流協会(杉本義正会長)は3月4日、異文化交流会「ワールドフェスタ2018 in Yoshida」を片岡会館で開き、フィリピンやベトナム、ミャンマー、中国などの外国人住民ら約200人が参加しました。会場内では世界各国の文化を紹介する手作りのパネル展示やフィリピンの民族舞踊などが披露されました。テーブルにはベトナムの揚げ春巻きやインドの豆カレーなど各国の家庭料理が並び、台湾の工夫茶やブラジルコーヒー、日本の抹茶と和菓子なども振る舞われ、参加者は食事と会話を楽しみながら交流を深めていました。

日本の生活や仕事を体験したかったと昨年から町内の企業で働くイ・ブラニー・コーさん(ミャンマー)は「日本語は難しいけど、日本での生活は楽しい。どこにでもきれいな花がいっぱい咲いているし、夏の花火大会も大好き」と声を弾ませていました。

1 参加者全員で記念撮影／2 作法を教わりながら抹茶を味わう参加者／3 工夫茶(台湾)の香りを堪能／4 好きな漢字を書き上げた初めての習字体験



▲教養講座受講生や地元住民の力作が並んだ神戸西会館

ま 神戸西会館まつり・ミニ文化展 つりや文化展で地域交流にぎやかに

神戸西会館と北区第一町内会主催の「神戸西会館まつり・ミニ文化展」が3月4日、同会館で開かれました。今年で23回目を迎えたまつりでは、同会館で実施されている大正琴や民踊、健康体操などの講座を受講する住民たちが日頃の成果を披露。ミニ文化展では、会館教養講座の受講生による生け花やちぎり絵、手芸などの作品や地元住民らが持ち寄った自慢の写真、書道など約120点が展示されました。

そのほか、つくたての餅やおでんなどが振る舞われ、訪れた約300人は地域で交流を深めながら楽しいひとときを過ごしました。

大 杏林堂と災害時支援協定締結 規模災害発生時 生活必需品提供へ

町は杏林堂グループホールディングスと3月5日、災害時支援協定を締結しました。地震などの大規模災害時に町の要請で医療品や生活必需品を提供するほか、駐車場を物資集積場などに使用するもので北オアシスパーク東側に3月13日、杏林堂薬局吉田店がオープンするのに合わせて締結。青田英行社長と合意書を交わした田村町長は「医療品はもちろん、赤ちゃんや介護、生理用品は供給が途絶えると日常生活に支障をきたす。大変ありがたい」と感謝し、青田社長は「豊富な在庫を揃え、いつ何が起きても地域の人が困らないようにしていきたい」と話しました。

※3月11日にハードオフ・オフハウスの運営会社㈱ソルーナとも同様の災害時支援協定を締結。



▲災害時支援協定の合意書を交わし記念撮影をする青田社長(右)と田村町長(左)

シ 吉田の春の風物詩シラス漁解禁 ラス漁スタート 今後の豊漁に期待

春の訪れを知らせる吉田特産のシラス漁が解禁となり、吉田漁港で3月23日、今シーズン最初のシラスが水揚げされました。天候不良などにより解禁日から1日遅れに。午前6時30分ごろ南駿河湾漁協吉田支所と相良支所の80隻が漁場を目指して出港。競りの時間になると運搬船が次々と港に到着し、かごに入ったシラスが荷さばき所に水揚げされました。この日の水揚げ量は約1.8ト。南駿河湾漁協の園田信晴吉田支所長は「黒潮大蛇行の影響が初日にしては少ない。これから水温が上がってくれば量も増えてくるのでは」と期待しています。



▲市場では仲買人がシラスの色や大きさ、味などを品定め

募集 **地域の子どもたちのために一緒に活動しませんか**

「地域で子どもをはぐくむ」を合言葉に、町内4つの地区(住吉区、川尻区、片岡区、北区)で伝統行事や農業体験など「地域教育推進協議会」がさまざまな活動を展開しています。地域の子どもたちのために一緒に活動してくれるボランティアを募集しています。

問合せ 生涯学習課
☎33-2152

募集 **町長旗争奪ソフトボール大会参加チームを募集**

開催日 5月20日(日)
予備日：5月27日(日)

場 所 高島スポーツ広場

参加資格 町内在住者または在勤者を含むチーム
(1チーム18人以内)

部 門 クラブチーム／企業・町内会／40歳以上

参加料 3,000円

申込締切 5月11日(金)

申込・ 中央公民館(参加料を添えて)

問合せ先 町ソフトボール協会
☎32-1003(市川)

子どもの相談室	知的障害者相談	精神障害者家族相談	子育て相談
毎週 火・金曜日 8:30～12:00、13:00～16:30 水・木曜日 8:30～12:00 場 所 役場5階教育相談室 ※相談のある人は予約してください。 問合せ先 学校教育課 ☎33-2151	5月15日(火) 13:30～15:30 場 所 健康福祉センターはあとふる1階相談室 ※相談のある人は予約してください。 問合せ先 相談員 芝 ☎32-3065	5月16日(水) 10:00～12:00 場 所 障害者自立支援施設(あつまリーナ) ※相談のある人は予約してください。 問合せ先 相談員 桑高 ☎32-1793	子育てに関する相談を随時受け付けています。 毎週 月～日曜日(祝日除く) 9:00～16:00 場 所 子育て支援センター 問合せ先 子育て支援センター ☎28-7034
心配ごと相談	司法書士権利擁護相談	無料法律相談	日曜開庁実施日
5月9日(水)・23日(水) 時 間 13:30～16:00 (受付は15:30まで) 場 所 健康福祉センターはあとふる1階相談室 問合せ先 社会福祉協議会 ☎34-1800	成年後見制度や相続など 5月16日(水) 13:30～16:30 場 所 健康福祉センターはあとふる1階相談室 ※相談のある人は予約してください。 問合せ先 社会福祉協議会 ☎34-1800	5月16日(水)・30日(水) 時 間 13:30～15:30 場 所 役場2階会議室 相談時間 1人20分間 ※相談のある人は予約してください。 問合せ先 総務課 ☎33-2131	5月6日(日)・13日(日)・20日(日)・27日(日) 時 間 8:15～12:00 13:00～17:00 問合せ先 総務課 ☎33-2132
建物の無料相談	消費生活相談	一般廃棄物最終処分場(エボ池)休日搬入日	清掃センター・リサイクルセンター休日搬入日
5月6日(日)・13日(日)・27日(日) 時 間 10:00～12:00 場 所 中央公民館2階IT講習室 ※相談のある人は予約してください。 問合せ先 都市環境課 ☎33-2161	消費生活に関する相談を随時受け付けています。 ※事前に連絡してください。 毎週 月～金曜日(祝日除く) 9:00～16:00 問合せ先 産業課 ☎33-2122	5月6日(日)・13日(日)・20日(日)・27日(日) 時 間 13:00～15:30 ※搬入する場合は予約してください。 問合せ先 都市環境課 ☎33-2102	5月13日(日)・19日(土)・27日(日) 土曜日 8:30～12:00 日曜日 8:30～12:00 13:00～15:00 問合せ先 清掃センター ☎24-0530

募集 **「ソフトランニング教室」受講生を募集**

開催日 5月～平成31年3月
(月2回・計21回予定)

場 所 吉田中学校グラウンド

参加資格 町内在住・在勤・在学者

内 容 ランニングを中心に楽しく健康づくりをします。

受講料 2,200円(受講回数により変動)

保険料 (高校生以上)1,850円

(年間) (中学生以下) 800円

申込期間 随時受け付け

申込・ 中央公民館

問合せ先 生涯学習課
☎33-2152

案内 **スポーツ安全保険の有効期限と加入手続き**

平成29年度スポーツ安全保険の有効期限は3月31日の午後12時です。本年度スポーツ安全保険に加入するには再度手続きが必要ですので、加入を希望する場合は忘れずに手続きをしてください。関係書類は教育委員会、中央公民館、総合体育館で配布しています。

問合せ先 スポーツ安全協会静岡県支部
☎054-262-3039

募集 **初心者スポーツ教室 受講生を募集します**

開催日 5月～計24回予定

種 目 ④ソフトバレーボール
④ファミリーバドミントン
④ダーツ
④インディアカ

指導者 町スポーツ推進委員

参加資格 町内在住・在勤・在学者

受講料 2,400円(受講回数により変動)

保険料 (高校生以上)1,850円

(年間) (中学生以下) 800円

申込締切 随時受け付け。1回目から参加する場合は5月6日(日)。

申込・ 総合体育館

問合せ先 生涯学習課
☎33-2152

案内 **オアシスマつりでオリジナルダンスを踊ろう**

運動のできる服装で直接吉田公園に集まってください。

日 時 4月29日(日) 13:30～
(集合時間12:45)

場 所 県営吉田公園(滝の前)

問合せ先 町ダンス健康づくり推進会
(健康づくり課内)
☎32-7000

3月生まれの米寿者

塚本 修司(住吉)
久保田さつ(片岡)
三輪恵美子(住吉)
柳原 ツエ(住吉)
水野 春男(住吉)
斉藤 義雄(住吉)
鈴木 たけ(神戸)
石橋 かつ(川尻)
岩倉 とし(住吉)
原田 あい(川尻)

※生年月日順(敬称略)

案内 **精神疾患患者家族のための学習会を開催**

日 時 4月29日(日)・5月27日(日)
6月24日(日)・7月29日(日)
8月26日(日)
いずれも13:00～16:00

場 所 健康福祉センター
はあとふる

参加費 1,000円(テキスト代として初回のみ)

申込締切 4月20日(金)

問合せ先 福祉課社会福祉部門
☎33-2104
町精神保健福祉会「秋桜」
☎32-1793(桑高)

案内 **県立吉田特別支援学校 げんきっこ教室を開催**

日 時 ①6月18日(月)14:30～15:30
②7月23日(月)9:30～10:40

場 所 県立吉田特別支援学校

対 象 吉田特別支援学校への就学を検討している年長児とその保護者、通園先の先生

参加費 300円程度(保険代)

申込締切 5月15日(火)

問合せ先 吉田特別支援学校小学部
☎23-9871

募集 **吉田榛原学校給食共同調理場臨時職員を募集**

募集人数 若干名

内 容 小中学校の給食調理

勤 務 8:00～16:00(応相談)
休日は、土・日・祝日、学校の春・夏・冬休み(給食のない日)

資 格 特になし

賃 金 時間給832円～905円

申込方法 電話で申し込んでください(面接あり)。

問合せ先 吉田榛原学校給食共同調理場
☎32-1750

案内 **「介護予防体操inはあとふる」は平日毎日開催**

肩・腰のストレッチ、転倒予防の動きを取り入れた介護予防体操で介護予防に取り組みませんか。指導日には運動に関する個別の相談にも応じます。

日 時 月～金曜日(祝日除く)
14:00～(15分程度)

場 所 健康福祉センター
はあとふる1階

▷半田運動指導士による指導日
4月24日(火)・5月8日(火)

▷永井運動指導士による指導日
4月27日(金)・5月25日(金)

▷居場所体験会
(おしゃべりサロンカフェ)
5月29日(火)

※指導日は30分程度延長します。
※参加費無料、予約は不要です。

問合せ先 福祉課高齢者福祉部門
☎33-2105

案内 **自動車税早めに納めて期限内の納付に協力を**

自動車税は毎年4月1日現在登録されている所有者(ローンで購入した自動車で売主が所有権を留保しているものは買主である使用者)に対して課税されます。

納入期限 5月31日(木)

問合せ先 県藤枝財務事務所
☎054-644-9122

募集 **「ちいさな理科館講座」の受講者を募集します**

5月の講座

開催日	講座名
12日(土) 13日(日)	万華鏡を作って鏡の不思議を体験しよう
20日(日)	静電気や磁石を使って不思議な現象をみてみよう

時 間 13:30～15:00

場 所 ちいさな理科館

対 象 小学生以上

参加費 100円

申込方法 ①希望講座②学校名③氏名④住所・電話番号
⑤保護者氏名を電話または同館窓口で直接申し込んでください。

受付時間 10:00～12:00・13:00～17:00
(木・金・第3火曜日除く)

問合せ先 ちいさな理科館
☎34-5533

案内 **一人で悩まず『子ども家庭110番』に相談を**

5月5日～11日は児童福祉週間です。子どもや子育ての悩みは一人で悩まず『子ども家庭110番』に電話してください。匿名でも可、秘密は固く守られますので気軽に相談してください。

ダイヤル ☎054-273-4152

受 付 月～金9:00～20:00
土～日9:00～17:00
※祝日・年末年始を除く

問合せ先 中央児童相談所
(24時間対応)
☎054-644-4199

案内 **町文化協会盆栽部 盆栽教室「盆栽展」**

日 時 5月12日(土)9:00～17:00
5月13日(日)9:00～16:00

場 所 中央公民館ロビー

内 容 盆栽部会員と盆栽教室生による作品展

問合せ先 町文化協会盆栽部
☎32-1535(高橋)

健診相談のご案内

内 容	対 象	期 日	受付時間
赤ちゃん健康相談	乳幼児希望者	5月18日(金)	9:30～11:00
7カ月児健康相談	平成29年10月生	5月17日(木)	9:00～10:00
1歳児健康相談	平成29年5月生	5月8日(火)	9:00～10:00
1歳6カ月児健診	平成28年10月生	5月8日(火)	13:00～14:00
3歳児健診	平成27年4月生	5月9日(水)	13:00～14:00
2歳児健康相談	平成28年5月生	5月11日(金)	9:00～10:00
2歳6カ月児歯科相談	平成27年11月生	5月11日(金)	13:00～14:00
3歳6カ月児歯科相談	平成26年11月生	5月11日(金)	14:30～15:30
パパママ教室Ⅰ	母子健康手帳交付	肝炎ウイルス相談・検査、 エイズ検査、骨髄ドナー登録受付	
5月18日(金)18:30～20:00 分娩経過、母乳について 産後の日常生活など	毎週月曜日 8:15～16:45	問合先 中部保健所 (予約制) ☎054-644-9273	
BCG予防接種		町民健康相談	
5月16日(水)13:00～13:30 対 象 生後5カ月～1歳未満 ※個別通知はありません。年間の日程は「健康カレンダー」で確認してください。		5月7日(月)9:30～11:00 よりよい健康づくりのため保健師や栄養士が個別相談に応じます。血圧測定・尿検査・体組成測定(体重・体脂肪率・筋肉量・基礎代謝量など)	



次回の楽市

5月6日

9:00～

能満寺山公園駐車場

新鮮な野菜や地場産品の販売、フリーマーケットもあります。

県営吉田公園情報

申し込み・問い合わせはNPO法人しずかちゃん事務局まで☎33-1420

5月の園芸ミニ講座

園内の植物管理作業にボランティア参加していただきながら園芸植物に関する豆知識について学ぶミニ講座です。

日 時 5月26日(土)9:00～
※雨天翌日

会 場 吉田公園内

内 容 ときめきの小径の植え替え

参加料 無料
(事前申込不要)

持ち物 軍手・移植ごて

5月の休診日当番医

3日(木) 川田医院
☎32-0154

4日(金) はいばら泌尿器科クリニック
☎28-0887

5日(土) 田崎クリニック
☎32-8585

6日(日) こどもクリニックおおかわ小児科
☎32-6789

13日(日) いしだ眼科
☎34-1400

20日(日) 赤堀整形外科医院
☎22-0117

27日(日) 川田医院
☎32-0154

診療時間 9:00～17:00

※変更になる場合がありますので、
榛原医師会のホームページで
確認してください。

問合先 健康づくり課(保健センター)
☎32-7000

【総合体育館】5月の主な利用予定

日	行事名	はじめ～おわり	問合先
3(木)	第42回春季中部中学校バレーボール選手権大会	8:00～17:00	静岡県中部バレーボール協会 城内中学校☎054-254-5486
5(土)	X.I.V杯 ソフトバレーボール大会	8:00～17:00	☎090-1862-5545(杉本)
6(日)	静岡県ママさんバレーボール パボちゃんいそじ大会	8:00～17:00	静岡県ママさんバレーボール連盟 ☎0539-25-5732(登)
12(土) 13(日)	高校総体剣道競技中部大会	8:00～17:00	榛原高校 ☎22-0380(柳澤)
19(土)	チャレンジ教室開講式	9:00～11:00	生涯学習課 ☎33-2152
20(日)	全日本6人制バレーボール クラブカップ男子・女子選手権大会	8:00～17:00	静岡県バレーボール協会 ☎090-5112-2436(岩ヶ谷)
27(日)	町民スポーツ祭 バレーボール大会(6人制・男女混合の部)	8:00～17:00	町体育協会 ☎090-7310-3617(増田)

【学習ホール】5月の主な利用予定

日	行事名	はじめ～おわり	問合先
20(日)	カラオケ発表会	9:00～19:00	☎080-5150-1478(関)
25(金)	落語会	18:00～21:00	よしだまきのらはら嘶の会 ☎33-2315(高橋)
27(日)	音楽コンサート	11:00～18:00	☎32-0138(大石)

家族で楽しめる野外音楽イベント『頂2018』が6月2日(土)、3日(日)に吉田公園で開催されます。このイベントは使用済みの天ぷら油(廃油)を回収して精製し、ステージの照明や音響など会場内で使用する全ての電力をバイオディーゼル発電で賄っています。今年も廃油を回収していますので、皆さんの協力をお願いします。廃油は不要なペットボトルに入れてください。

回収場所 役場1階ロビー、吉田公園管理棟(吉田公園は5月1日(火)～)
回収期間 6月1日(金)まで ※回収時間は各施設の業務時間内
問合せ先 企画課まちづくり推進部門 ☎33-2135

家庭やお店から出た廃油を集めています！

ボランティアスタッフ
を募集しています！

詳しくは「頂2018」ホームページをご覧ください。
URL <http://itadaki-bbb.com>

頂
いただき

吉田カムカム
補助金対象事業

4月の水道料金・下水道使用料

水道料金と下水道使用料が一括請求になりました。
納期限内に支払いをお願いします。

使用年月 平成30年2月～3月
納期限 5月1日(火)

水道料金・下水道使用料の納付には、
便利な口座振替を利用してください。

問い合わせ 上下水道課 ☎33-2127(上水道) ☎33-1100(下水道)

入札結果

入札結果を公表します

予定価格・落札価格は消費税込み

平成30年2月28日執行

指名競争入札

◆吉田町総合体育館備品購入
指 名 5社
落札業者 (株)ピーオー事務機
予定価格 5,140,800円
落札価格 4,536,000円
落札率 88.24%
◆吉田町総合体育館トレーニング室管理運営業務委託
指 名 6社
落札業者 シンコーススポーツ(株)
予定価格 8,100,000円
落札価格 6,998,400円
落札率 86.40%

平成30年3月16日執行

指名競争入札

◆総合体育館・学習ホール・
体育センター清掃業務委託
指 名 5社
落札業者 (株)サン
予定価格 3,477,600円
落札価格 3,456,000円
落札率 99.38%
◆吉田町議会会議録調製事務業務委託
指 名 6社
落札業者 (株)会議録研究所
予定価格 17,280円
落札価格 15,120円

落札率 87.50%

◆薬品購入事業

指 名 5社
落札業者 静岡興産(株)
蒲原事業所
予定価格 61,560円
落札価格 56,160円
落札率 91.23%
◆水質検査業務委託
指 名 5社
落札業者 一般財団法人
静岡県生活科学
検査センター
予定価格 2,872,800円
落札価格 2,738,772円
落札率 95.33%

平成30年3月19日執行

制限付き一般競争入札

◆道路維持補修工事
入札参加 2社
落札業者 曽根工業(株)
予定価格 939,764円
落札価格 923,400円
落札率 98.26%
◆道路補修工事
入札参加 2社
(入札不調につき随意契約)
落札業者 大石建設(株)
予定価格 878,083円
落札価格 864,000円
落札率 98.40%

※入札結果は町のホームページ(<http://www.town.yoshida.shizuoka.jp>)に掲載しています。

問合先 総務課 契約管理部門 ☎33-2133



鶏肉のマーマレード焼き

鶏肉を使った料理は、子どもたちに人気がある給食メニューの一つです。今回はジャムを使った料理を紹介します。鶏肉のマーマレード焼きは、マーマレードジャムの酸味と甘みが鶏肉に合わさり、ご飯にもパンにも合うおかずです。マーマレードジャムはきれいな照りを出すだけでなく、鶏肉をやわらかくする効果もあり、下味にしっかり漬けておくことがポイントです。前日から漬けておけばおいしく、お弁当のおかずにもぴったりの料理です。

●材 料（4人分）

鶏肉 …… 切り身 4 枚
（80g程度のもの）
塩 …… 少々
こしょう …… 少々
《漬け込み液》
しょうゆ …… 大さじ 1
おろしにんにく ……
…………… 小さじ 1/2

白ワイン …… 大さじ 1/2
オリーブ油 …… 小さじ 1/2
マーマレードジャム …… 25g

オープンでも調理できます。180℃で15～20分ほど焼いてください。

●作り方

- ①鶏肉は火の通りを良くするために、厚いところには包丁で切れ目を入れておく。
- ②鶏肉に塩とこしょうをまぶした後、そのほかの調味料を合わせて漬けこみ液を作り、その中に鶏肉を入れて30分程度味をなじませておく。
- ③フライパンに油をひき、弱めの中火で皮目からふたをして焼く。色が変わってきたら裏返してさらに焼き、中まで火が通ったらできあがり。

店報はいく——卯月

古木にも命のひびき春の雨
片山 英雄
春の雷厳しき父の忌日かな
久保田房子
母恋ひの囚徒の一句春遅遅と
柴原 昌代
ジュン・ジバゴ、リツはバフの名春の月
菅原 末野
道草をする子のありて春うらら
高橋 陽代
春一番かもめは波を追ひかけて
田嶋 基次
一と昔前の柄着て夜のさくら
畑 絹枝
羊日の町医の葬人こぞる
廣田みさ江
身も染むや河津桜の下に座し
益田 悦二
遠足を又も切りたり赤信号
松浦 伸博
糸桜ぐりてゆける小鳥かな
良知 満枝

店報 たんか

玉ゆら短歌会

思ひ出の結び目ゆつくりほぐす
ときわれの時間の凹凸まぶし
谷内 幸子
惜しまれて退位決まりしあかつ
きに穂やかなれと天命をいのる
半田かず子
海みれば啄木思い山みれば牧
水思う沼津歩けば
田村 姓子

納め忘れがある人は、
早めに納付してください

皆さんに納めていただく税金は、福祉・教育などの行政サービスやまちづくりに使われる大切な財源です。昨年度の町税を納付していない人は、早めに納付してください。

問合せ 税務課
収納管理部門
☎33-2109

平成30年3月31日現在
住民基本台帳人口29,679人
（前月比 -109）
男 14,839人 女 14,840人
※内外国人 人口 1,357人
男 615人 女 742人
世帯数11,117戸（前月比-22戸）
組 数 548組（前月比 0組）
出生 14人 死亡 27人
転入 157人 転出 252人
※3月1日～31日までに家族の承諾を得た人のみ掲載しています。 ※その他の増減-1

人の動き

ご逝去お悔やみ申し上げます

地区氏名 世帯主

川尻 吉 住 住 北 片 住 住 片 北
石井 福世 梅尾 松浦 佐藤 池田 瀧田 萩原 良知
政まさ子 成け 成幸 谷や 政まさ子 敏郎 宣一
本 正 和 本 友 本 本 本 本
人 志 彦 人 彦 人 敏 人 人 人



Tosyokan dayori

としょかんだより

Vol.245

順位	タイトル	著 者	分 類	予約数
1	九十歳。何がめでたい	きとうあいこ 佐藤愛子	914.6/サ	52
2	蜂蜜と遠雷	おんだりく 恩田陸	F オナリ	49
3	かがみの孤城	つじむら みずき 辻村深月	Fツムラ	35
4	素敵な日本人 東野圭吾短編集	ひがしの けいご 東野圭吾	F ヒガシノ	31
5	おらおらでひとりいぐも	わかたけ ちきこ 若千千佐子	F ワカケ	30
6	アキラとあきら	いげい ひとし 池井戸潤	F イゲイト	29
7	コーヒーが冷めないうちに	かわぐちとしかず 川口俊和	F カワグチ	28
7	マスカレード・ナイト	ひがしの けいご 東野圭吾	F ヒガシノ	28
9	A X	いさかこうたろう 伊坂幸太郎	F イサカ	27
9	この世の春 上	みやべ 宮部みゆき	F ミヤベ	27
9	この世の春 下	みやべ 宮部みゆき	F ミヤベ	27

年間ベスト予約

平成29年度に予約された本のベスト10を紹介します（平成30年3月31日現在の予約数です）。読みたい本が貸し出し中の場合は、予約申込書に記入するか、利用者用検索機、パソコン、携帯電話から予約ができます。

ただし、利用者用検索機、パソコン、携帯電話で予約するときにはパスワードが必要になります。事前に登録してから手続きをしてください。



4月 図書館休館日のお知らせ 5月											
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
1	2	3	4	5	6	7			1	2	3
8	9	10	11	12	13	14	6	7	8	9	10
15	16	17	18	19	20	21	13	14	15	16	17
22	23	24	25	26	27	28	20	21	22	23	24
29	30						27	28	29	30	31

●は休館日 開館 月～木曜日10:00～18:30
時間 土・日・祝日9:30～17:30

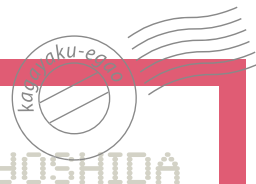
永承7年、豪商の安倍一族が治める陸奥に、陸奥守の源頼義が下向。郡司の藤原経清は朝廷の方針に疑問を抱く。奥州藤原氏の興亡を3部構成で描いた、高橋克彦原作の大河ドラマです。

◎映画会のお知らせ

日 時 5月13日(日)（前編）
20日(日)（後編）
場 所 両日とも14:30～
視聴覚ホール
作 品 『炎立つ』
（前篇118分・後編83分）

催 し 物 の ご 案 内		
◎交流ストリート 2階交流ストリート 「よし吉と吉田町の未来を描こうコンテスト」 応募作品の展示 4月23日(月)～5月1日(火)	◎2階おはなし室 おはなし会 （0～2歳向け） ※4月の第3水曜日はお休みです。 5月2日(水) 11:00～ （3歳～小学生向け） 4月21日(土) 14:30～ 5月5日(土) 14:30～	◎リサイクル雑誌の配布 日 時 5月20日(日) 10:00～14:00 場 所 1階階段下スペース 対 象 町内在住者 配布冊数 1人10冊まで

問い合わせ 図書館 ☎33-3434 URL <http://www.lib.yoshida.shizuoka.jp/>
☎33-2300 携帯電話からは<http://www.lib.yoshida.shizuoka.jp/mobile/>



かがやく笑顔



Happy Birthday

ハッピーバースデー

YOSHIDA

4 月生まれ



ら ち さ く た
良 知 咲 汰 くん
(1歳・片岡)

1歳の誕生日おめでとう♡
ニコニコ笑顔がかわいい咲汰。
これからも元気に育ってね。



わ だ
和 田 ほ の か ちゃん
(1歳・片岡)

1歳おめでとう！我が家のア
イドル、いつも笑顔と癒やし
をありがとう♡大好きだよ♡



お お い し れ お
大 石 怜 央 くん
(1歳・神戸)

いつもパパとママを笑顔にし
てくれてありがとう。これか
らすすくく育ってね。



う ち だ た く と
内 田 匠 音 くん
(1歳・住吉)

お誕生日おめでとう！お姉ちゃ
んたちに負けない元気いっば
いのたくとくんになってね♡



と づ か り く
戸 塚 理 久 くん
(2歳・大幡)

鉄道大好き♡笑顔のかわい
いりっくん。すすくく元気に大
きくなあれ！2歳おめでとう。



ま す だ ゆ の
増 田 紬 乃 ちゃん
(1歳・片岡)

1歳おめでとう！笑顔がかわ
いいうのちゃん、優しく元氣
に育ってね♡

**お子さんの
かがやく笑顔募集！**
5月号の対象者

▶町内在住で5月に1歳～3歳(平成27・28・29年の各5月生まれ)の誕生日を
迎えるお子さんを6人募集します。なお、応募者多数の場合は抽選となります。
※抽選の結果は当選した人へのみこちらから詳細について書類を郵送します。
応募期限 4月20日(金) 17:00まで
応募・問い合わせ 総務課 秘書広報部門 ☎33-2131(電話にて応募受付)

Editor's note

編集後記

今年の能満寺山公園は大盛況。
お花見茶会もライトアップも、
もちろん昼間のお花見も。3月
下旬、一気に春が来た感じで暖
くなり、びっくりして花が開き
始めたのでしようか。タイミン
グも天気もバツチリ。ライトアッ
プには11日間で3千500人を
超える人が訪れ夜桜を楽しみま
した。私も撮影に通う日々。三
脚を抱え撮影に来るカメラマン
との場所取り合戦。訪れた家族
連れやカップルなども「すー
い、きれーい」そう言いながら、
満開の桜とお城をみんな夢中で
撮影していました。▼昨年の取材
で「来年も絶対見に来たい」と
話した静岡市の夫婦が、平日に
もかわらず今年もまた見に来
てくれていました。テレビや新
聞でも取り上げられてきたお
かげで、結構遠くから来てくれ
た人がいるのかもしれません。▼能
満寺山公園は下からは見えない
けれど、トンネルを抜ければ、
のように、あのちよつとキツイ
階段を上った先にわあーっと広
がる幻想的な世界がたまらない
です。今年は見逃してしま
ったという人も、来年はぜひ
▼本年度も広報を担当すること
になりました。町の動きや季節
のお便り、皆さんの笑顔をたく
さんお届けできるよう走ります。
あちこちに出発しますので、見
かけたら声をかけてください。ね。
総務課 秘書広報部門 中村伊里